

平成二十八年第二回大阪広域水道企業団議会
八月臨時会合議録

平成二十八年八月十日（水曜日） 午後一時開議

○出席議員

一	番	信	貴	良	太
二	番	西	哲	史	
三	番	上	太	一	
四	番	吉	敏	文	
五	番	弘	源	悟	
六	番	前	均	敏	
七	番	村	岡	均	
八	番	吉	田	稔	弘
九	番	真	利	一	朗
十	番	竹	田	孝	史
十一	番	中	藤	大	助
十二	番	池	添	義	春
十三	番	山	本	一	男
十四	番	篠	本	雄	嗣
十五	番	大	東	真	司
十六	番	松	田	義	人
十七	番	二	石	博	昭
十八	番	鶴	田	将	良
十九	番	樽	井	佳	代子
二十	番	福	田	英	彦
二十一	番	野	原	修	
二十二	番	岡	本	光	
二十三	番	久	保	和	典
二十四	番	森	田	典	博
二十五	番	松	尾	武	
二十六	番	小	原	達	朗

二十七番 竹田 光良
三十番 山田 強

○欠席議員

二十八番 重光 俊則
二十九番 長尾 義和

○説明のため出席した者

副 企 業 長	竹山 修身
技術長兼事業管理部長兼計画課長	清水 豊
理事兼経営管理部長兼総務課長	松本 要一
経営管理部企画課長	吉田 景司
経営管理部財務課長	松本 竜三
経営管理部広域連携課長	横山 亨
事業管理部事業推進課長	辻 敏之
事業管理部事業推進課長	東野 宗丈
事業管理部契約検査課長	徳本 道則
事業管理部管財課長	谷野 聡
経営管理部総務課参事兼監査委員事務局長	鵜飼 和雅
	高平 嘉二

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	高平 嘉二
議 会 事 務 局 書 記	昼馬 靖史
議 会 事 務 局 書 記	尾崎 元伸
議 会 事 務 局 書 記	岸田 友海
議 会 事 務 局 書 記	山蔭 啓介

○議事日程

- 第一 議席の指定
- 第二 議長の選挙
- 第三 副議長の選挙

第四 会議録署名議員の指名
第五 会期決定の件
(竹山企業長あいさつ)

第六 諸般の報告

第七 第一号議案
(例月現金出納検査結果の報告)
非常勤職員の災害補償に関する
条例一部改正の件

第二号議案
大阪広域水道企業団暴力団排除
条例一部改正の件

第一号報告
平成二十七年大阪広域水道企
業団水道事業会計予算繰越計算
書報告の件

第二号報告
平成二十七年大阪広域水道企
業団工業用水道事業会計予算繰
越計算書報告の件

(清水副企業長説明)

第八 大阪広域水道企業団議会議員派遣の件

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後一時 開会

○高平議会事務局長 大阪広域水道企業団議会議員選出後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七十条の規定により、臨時議長が職務を行うこととなっております。吉田稔弘議員に臨時議長を務めていただきますので、御紹介申し上げます。

御登壇願います。

(吉田稔弘議員登壇)

○吉田議員 ただいま御紹介をいただきました高槻市選出の吉田稔弘でございます。

地方自治法第七十条の規定により、臨時に議長の職務を行います。もとより議長選挙までの限られた間ではございますが、議員各位の格段の御協力をお願い申し上げます。御挨拶にかえさせていただきます。

○吉田臨時議長 ただいまより平成二十八年八月臨時会を開会いたします。

○吉田臨時議長 本日の会議を開きます。

○吉田臨時議長 日程第一、議席の指定を行います。

お諮りいたします。議員の議席は、議事の進行上、本職から指名することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田臨時議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

議席は、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○吉田臨時議長 日程第二、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は本職において指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田臨時議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

○吉田臨時議長 本職において指名することに決定いたしましたので、議長に吉田稔弘を指名いたします。

○吉田臨時議長 お諮りいたします。ただいま指名いたしました吉田稔弘を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田臨時議長 異議なしと認めます。よって、吉田稔弘が議長に当選いたしました。

○吉田臨時議長 ただいまより議長就任の御挨拶をさせていただきますが、私の議長就任の挨拶につきましては、この席より行いたいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田臨時議長 異議なしと認めます。それでは、議長席から議長就任の挨拶をさせていただきます。

○吉田議員 議長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたび、議員各位の推挙に賜り、大阪広域水道企業団議会議長に就任させていただきました吉田稔弘でございます。

もとより微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営を行い、府域の上水道、工業用水道事業の発展に努める所存であります。

議員の皆様方並びに竹山企業長をはじめとする理事者におかれましては、格段の御協力、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。ありがとうございました。

○吉田臨時議長 議長就任挨拶が終わりました。

以上をもちまして、私の臨時議長としての職務を終りました。ありがとうございました。

○吉田議長 日程第三、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は本職において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

○吉田議長 副議長に二石博昭議員を指名いたします。

○吉田議長 お諮りします。ただいま指名いたしました二石博昭議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田議長 御異議なしと認めます。よって、二石博昭議員が副議長に当選されました。

○吉田議長 ただいまより二石博昭議員の副議長就任の御挨拶があります。

二石博昭議員。

(二石博昭議員登壇)

○二石議員 改めまして、皆さん、こんにちは。副議長の就任に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員皆様方の御推挙によりまして、大阪広域水道企業団議会の副議長に就任をいたすこととな

りました箕面市議会の二石博昭でございます。

吉田議長のもとで企業団議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、議員皆様方をはじめ、そして竹山企業長、理事者の皆様方の格別の御指導と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。副議長就任の御挨拶にかえさせていただきます。

これからどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○吉田議長 副議長就任の挨拶が終わりました。

○吉田議長 日程第四、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、上村太一議員及び吉川敏文議員を指名いたします。

○吉田議長 日程第五、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日より一日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

○吉田議長 ただいまより企業長の御挨拶があります。
竹山修身企業長。

(竹山修身企業長登壇)

○竹山企業長 大阪広域水道企業団企業長の竹山でございます。

本日は、平成二十八年第二回企業団議会八月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中にもかかわりませず御出席いただきました。厚く

御礼申し上げます。

本日の臨時会に提出いたしました議案につきまして、条例案二件、予算の繰り越しに関する報告二件でございます。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

さて、当企業団におきましては、現在、四條畷市、太子町、千早赤阪村の水道事業を平成二十九年四月から円滑に引き継げるよう準備を進めているところでございます。また、新たにスタートいたしました七団体との水道事業の統合に向けまして、検討、協議を行っております。三団体に引き続き、統合のメリットや効果を示せるようにしっかりと検討してまいりたいと考えております。当然のことながら、これらの取り組みとともに水道用水供給事業、工業用水事業におきましても、中期経営計画に基づきまして設備の更新、耐震化や水質の課題への対応を着実に進めて、大阪の暮らしと産業に欠かせない安全で良質な水の安定供給を図ってまいります。

議員の皆様方におかれましては、企業団並びに府域の水道事業の推進につきましてより一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いをいたします。

○吉田議長 企業長の御挨拶が終わりました。

○吉田議長 日程第六、諸般の報告を議題といたします。

監査委員の例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

○吉田議長 日程第七、議案第一号及び第二号並びに報告第一号及び第二号「非常勤職員の災害補償に関する条例一部改正の件」ほか三件を一括議題といたします。

議案はお手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

議案につきましては、副企業長の説明を求めます。
清水豊副企業長。

(清水豊副企業長登壇)

○清水副企業長 本議会に提出いたしました第一号議案及び第二号議案並びに第一号報告及び第二号報告につきまして御説明申し上げます。

提出議案の表紙をおめくりいただき一ページをらんくください。

第一号議案は非常勤職員の災害補償に関する条例一部改正の件でございます。地方公務員災害補償法施行令の改正に伴い、非常勤職員に対し、同一の事由により本条例による傷病補償年金または休業補償と厚生年金保険法による障害厚生年金等とが併給される場合の調整率を引き上げるため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をごらんください。右側が改正前、左側が改正後の条文でございます。第八条におきまして、調整率を〇・八六から〇・八八に引き上げるものでございます。

施行日につきましては公布の日とし、適用は地方公務員法、災害補償法施行令の改正に合わせて平成二十八年四月一日を予定しております。

次に、三ページを開き願います。

第二号議案は大阪広域水道企業団暴力団排除条例一部改正の件でございます。大阪広域水道企業団個人情報保護条例の改正に伴い、同条例を引用している条文の号ずれを改めるため所要の改正を行うものでございます。

なお、個人情報保護条例の引用箇所の番号が二段階で繰り下がることから、本条例案においても二回に

分けて改正するものとございます。

第一条の新旧対照表をごらんください。第十三条第一項におきまして、第二条第二号を第二条第三号に改めるものとございます。

次に、第二条の新旧対照表をごらんください。第十三条第一項におきまして、第二条第三号を第二条第四号に改めるものとございます。

施行日につきましては、個人情報保護条例の改正に合わせ、第一条は公布の日、第二条は附則で定める日を予定しております。

次に、五ページをお開き願います。

第一号報告、平成二十七年大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件につきまして御説明申し上げます。

六ページの水道事業会計予算繰越計算書をごらんください。

平成二十七年の水道事業会計における建設改良費の予算につきまして、地方公営企業法第二十六条第一項の規定により、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、十三億八千四百三十二万二千三百二十二円を平成二十八年に繰り越すものとございます。

七ページをごらんください。

次に、第二号報告、平成二十七年大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件につきまして御説明申し上げます。

八ページの工業用水道事業会計予算繰越計算書をごらんください。

平成二十七年の工業用水道事業における建設改良費につきまして、地方公営企業法第二十六条第一項の規定により、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、三億九百九十九万三千九百九十九円を平成二十八年に繰り越すものとございます。いずれも工事関係機関との調整等

に日時を要したことなどにより、やむなく繰り越したものとございまして、地方公営企業法第二十六条第三項の規定により報告いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○吉田議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

○吉田議長 日程第七の諸議題に対する質疑は、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

○吉田議長 この際、議事の都合により休憩いたします。なお、再開の時刻は、後刻御連絡いたします。

(午後一時十六分 休憩)

(午後一時二十四分 再開)

○吉田議長 休憩前に引き続き議事を続行いたします。

日程第七の諸議題のうち、議決不要の報告二件を除く議案第一号及び第二号「非常勤職員の災害補償に関する条例一部改正の件」ほか一件に対する討論は通告がありませんので、討論なしと認めます。

○吉田議長 これより日程第七の諸議案のうち、議決不要の報告二件を除く議案第一号及び第二号、非常勤職員の災害補償に関する条例一部改正の件ほか一件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の議案二件につきまして、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田議長 御異議なしと認めます。よって、以上の議案二件は原案のとおり可決いたしました。

○吉田議長 日程第八、大阪広域水道企業団議会議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。会議規則第一百七条第一項の規定により、お手元に配付のとおり、大阪広域水道企業団の

浄水施設等の調査に派遣したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田議長 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付のとおり決定いたしました。

○吉田議長 以上をもって本日の会議を閉じます。

○吉田議長 これをもって平成二十八年八月臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後一時二十七分 閉会

議長 吉田 稔弘

副議長 二石 博昭

議員 上村 太一

議員 吉川 敏文